

平成 20 年 9 月 26 日

各 位

株式会社 北都銀行
取締役頭取 斉藤 永吉

荘内銀行による優先株式及び新株予約権の引受のお知らせ

本日、平成 20 年 8 月 8 日に当行及び株式会社荘内銀行(以下、「荘内銀行」といいます)の間で締結した「資本提携及び経営統合に関する協定書」に基づき、当行が本日付で新規に発行した優先株式及び新株予約権を第三者割当てにより荘内銀行が引受けました。

また、今般のグローバルな資本市場の混乱などの当行を取り巻く経営環境を鑑み、荘内銀行は引受けた新株予約権を全て本日行使し、優先株式の引受と併せて合計 9,968,540,000 円を当行に対して払込みましたので、お知らせいたします。

記

1. 優先株式引受の概要

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| (1) 株式の種類 | 株式会社北都銀行 A 種優先株式 |
| (2) 株式の数 | 107,768,000 株 |
| (3) 払込金額 | 1 株につき金 74 円(払込金額の総額:7,974,832,000 円) |

2. 新株予約権引受の概要

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 新株予約権の数 | 26,942,000 個 |
| (2) 払込金額 | 無償 |
| (3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 株式会社北都銀行 A 種優先株式(新株予約権 1 個あたり A 種優先株式 1 株) |

3. 新株予約権行使による優先株式引受の概要

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| (1) 株式の種類 | 株式会社北都銀行 A 種優先株式 |
| (2) 株式の数 | 26,942,000 株 |
| (3) 払込金額 | 1 株につき金 74 円(払込金額の総額:1,993,708,000 円) |

以上

～本件に関するお問い合わせ先～

総合企画部経営企画グループ : 佐藤 TEL 018-833-4211 (内線 3813)